

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 28 年 5 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 28 年 5 月 18 日午後 3 時 07 分
閉 会	平成 28 年 5 月 18 日午後 3 時 22 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 上 田 庸 雄 教育部次長兼こども家庭課長 : 池 治 久 美 子 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学校教育課長代理兼人權教育推進室長 : 清 水 寛 之 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 子 育 て 支 援 課 長 : 神 志 那 隆 子育て支援課長代理 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼たかい市民文化会館館長 : 田 中 正 博 社会教育課長代理兼中央公民館館長 : 石 田 俊 彦 教育総務課長代理兼総務管理係長 : 山 本 敬 司 教 育 総 務 課 主 任 : 前 川 恭 徳

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市立幼稚園再編等検討委員会設置規則の制定について

教育総務課長	<p>この規則は、さきの平成28年第1回市議会定例会において、附属機関条例の一部改正により、教育委員会の附属機関として設置するとしている市立幼稚園再編等検討委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものである。</p> <p>概要について、第2条所掌事務「再編等検討委員会は教育委員会の諮問に応じ、幼稚園の再編等に関する事項について検討し、教育委員会に答申する」としている。</p> <p>次に委員の構成として、第3条の組織「学識経験者、学校教育関係者、幼児教育関係者、保護者代表で構成するもの」とし、委員の人数は6名以内としている。</p> <p>次に、6条の会議として、第5項「会議は公開する」とし、「ただし、委員の過半数の同意があるときは、非公開とすることができる」としている。</p> <p>なお、施行期日は、公布の日としている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>諮問すべき内容について、概要が聞きたい。また委員の構成についても詳しくききたい。</p>
教育総務課長	<p>諮問の内容については、再編に関すること、また再編に関連することとして通園バスや3歳児保育等のサービスについての議論なども考えている。</p>

	また、委員の構成について、現在想定しているのは、学識経験者2名、学校教育関係者として、小・中学校の代表1名、幼児教育関係者として、公私幼稚園代表の各1名、保護者代表として、幼稚園PTAの代表1名としている。
西中委員長 職務代理者	保護者の代表PTA1名というのは、推薦で選ぶのか。
教育総務課長	連合PTAの中での代表という形で、参加できる方に参加してもらうことを考えている。
西中委員長 職務代理者	通園バスや3年保育の問題以外にも現在、幼稚園教育に関する様々な問題があるが、出てきたら議論をするということになるのか。
教育部長	幼稚園の再編等に関する全ての事項が議論の中で出てくるのではないかと考えている。
採決	可決。

・報告第1号 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課長	高石市立公民館運営審議会の委員の委嘱について、社会教育法第30条第1項及び高石市立公民館条例第7条の規定に基づき、委嘱するものである。 高石市立小学校校長会の代表が、礪部浩明氏から東羽衣小学校の山本恵美子氏への変更となったことを報告する。任期については、前任者の在任期間となる平成28年4月1日から、平成29年3月31日の1年間となる。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野委員長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成28年4月13日から5月17日までの行事について説明。
佐野委員長	承認する。

その他委員長が必要と認めた事項

各委員	意見なし。
佐野委員長	これで閉会とする。